

## ⑩不動産取得税について

不動産取得税とは、土地を取得または建物を建築、取得等したときに課税される税金です。不動産取得税の税率は、土地と建物およびその用途で税率が異なります。住宅および土地は3%（平成27年3月31日まで）、店舗・事務所など住宅以外の建物は4%です。  
※税額の算出方法は、固定資産評価額×税率＝税額となります。  
（固定資産評価額とは市町の固定資産課税台帳に登録されている価格）

### <不動産取得税の軽減について>

住宅・住宅用土地などを取得した場合、また、東日本大震災等の災害により家屋・土地が被災した場合、一定の要件を満たせば申請により軽減措置が受けられます。

#### (1) 宅地・宅地に類する土地の軽減措置

平成27年3月31日までに該当する土地を取得した場合は、固定資産評価額の特例控除（固定資産評価額の2分の1）が受けられます。

#### 住宅用土地の減額措置を受けるための条件

- 土地を取得した日から3年またはその1年前以内に、住宅部分の床面積が50㎡以上240㎡以下（賃貸用のアパート・マンションの場合は一区画あたり40㎡以上240㎡以下）の住宅を新築した場合
- 土地を取得した日から1年またはその1年前以内に、住宅部分の床面積が50㎡以上240㎡以下で、次のいずれかの既存住宅を取得し、取得者自身が当該住宅に居住する場合
  - ア) 昭和57年1月1日以降に新築された既存住宅
  - イ) 取得した2年前以内に新耐震基準に適合していることが証明されている既存住宅

#### (2) 住宅（戸建て住宅・マンション）に対する軽減措置（別荘を除く）

##### 新築住宅の特例控除

住宅部分の床面積が50㎡以上240㎡以下（賃貸用のアパート・マンションの場合は一区画あたり40㎡以上240㎡以下）の住宅を新築した場合、課税対象額（固定資産評価額）から一定額が控除されます。

##### 既存住宅の特例控除

- 住宅部分の床面積が50㎡以上240㎡以下で、次のいずれかの既存住宅を取得し、取得者自身が当該住宅に居住する場合、新築された年月日により固定資産評価額から一定額が控除されます。
- ア) 昭和57年1月1日以降に新築された既存住宅
  - イ) 取得した2年前以内に新耐震基準に適合していることが証明されている既存住宅
  - ウ) 平成26年4月以降に新耐震基準に適合しない既存住宅を取得し、入居前に新耐震基準に適合するための改修を行った住宅

#### (3) 東日本大震災などによる災害減免等

次のいずれかに該当する場合、軽減措置が受けられます。

- 東日本大震災などにより被災し、その代替家屋・代替土地を取得した場合
- 家屋・土地を取得後1年以内に、その家屋・土地が災害などにより滅失、全・半壊等した場合

#### (4) その他の軽減

- 公共事業に伴う代替不動産を取得した場合
- 法人が茨城県内に、特定の業種に供する事務所または事業所を新設あるいは増設し、そこで働く従業員が5人以上増加した場合（茨城県産業活性化条例に基づく課税免除）
- 茨城産業再生特区計画の指定事業者が、承認された計画に基づき、土地を取得または家屋を新築した場合（茨城県復興県税条例に基づく課税免除）

※詳細は茨城県ホームページをご覧ください

<http://www.pref.ibaraki.jp/>（各課ホームページ⇒税務課）

問 茨城県水戸県税事務所 課税第二課 TEL 029-221-4820

## ⑨ラー市（ドイツ）「絵画展」＆「クリスマス ストーリーテリング」を開催します

笠間市とラー市は、互いの菊まつりが縁で平成19年から交流が始まり、毎年、笠間市とラー市の子どもたちが描いた絵画を交換しています。今年は、絵画展とあわせてドイツの絵本の読み聞かせ会「クリスマス ストーリーテリング」を開催します。

### 【ラー市絵画展】

日時 12月2日（火）～12月25日（木）午前9時30分～午後5時（月曜休館）

### 【ドイツの絵本の読み聞かせ会 クリスマス ストーリーテリング】

日時 12月20日（土）午後2時～3時（受付：午後1時45分～）

定員 20名（先着順） ※小学校3年生以下のお子さんについては、保護者同伴でご参加ください。

内容 ラー市の子どもたちが描いた絵画を展示したギャラリーで、ドイツ語・英語・日本語の3か国語でドイツの絵本の読み聞かせ会を行います。

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期日 12月19日（金）

### <共通事項>

会場 笠間の家 ギャラリー（笠間市下市毛79-9）

参加費 無料

主催 （一社）笠間市国際交流協会、笠間市

申・問 市民活動課（内線133）



## ⑨「笠間 de クリスマス in 恋人の聖地」を開催します

笠間工芸の丘にて、「笠間 de クリスマス in 恋人の聖地」を開催します。公募による「恋人たち」をテーマにしたイラスト展示、ラテアートやクリスマス特別パンを楽しむ飲食コーナー、音楽演奏など、ほっこりした時間を過ごせるイベントです。イラスト展では、当日投票で特別賞も決定します。ぜひご参加ください。

日時 12月20日（土）午前11時～午後4時

会場 笠間工芸の丘 クラフトホールおよびホール前広場（笠間市笠間2388-1）

内容 イラスト展、飲食販売、音楽演奏、恋人の聖地陶板作成（有料）、クリスマスツリーのライトアップ（恋人の聖地メインモニュメント脇）

### クリスマスツリーライトアップ

11月28日（金）～12月25日（木）の期間、毎日午後5時～8時まで、笠間工芸の丘内「恋人の聖地メインモニュメント脇のクリスマスツリー」をライトアップします。クリスマスの幻想的な雰囲気をお楽しみください。

問 商工観光課（内線517）

## ⑩福祉のお仕事就職説明会を開催します

事前申し込み不要です。参加を希望される方は、履歴書を持参のうえ、直接会場にお越しください。

日時 12月9日（火）、10日（水）

午後5時～6時30分

（受付：午後4時30分～）

会場 土浦わかものハローワーク セミナー室（土浦市大和町9-3 ウララビル35階502号）

内容 ・福祉施設、事業所との個別相談や面接  
・福祉の仕事や資格に関する相談

対象 ・福祉職への就職を希望する方

・福祉の仕事に関心のある方

### 参加事業所

県南地区の事業所が対象になります。参加事業者が決まり次第、茨城県社会福祉協議会のホームページでお知らせします。

ホームページ

<http://www.ibaraki-welfare.or.jp/>

主催 茨城県、茨城県社会福祉協議会

問 茨城県社会福祉協議会

茨城県福祉人材センター

TEL 029-244-4544